

保護者の皆様

令和7年7月18日

船橋市立三山東小学校

夏休みの過ごし方について

今年度は8月31日（日）までの休業となります。休業中は、日頃できないまとまった学習、読書、体力作り、社会勉強等を納得のいくまで追究できる格好の機会です。また、ご家庭におきまして、お子様とゆっくり話し合いをしたり、普段はできない体験を共にしたりする貴重な機会でもあると思います。

有意義な夏休みになりますようご配慮いただきたく、以下の点につきましてお願い申し上げます。

1 学習について

- (1) 家庭生活のリズムにあった計画が立てられるように声かけをお願いします。
- (2) 学校からの学習課題は各学年の「夏休みのしおり」に示されていますので、必ずご確認ください。
- (3) 「意欲的な学習態度の育成」「自ら学ぶ姿勢の育成」が大切です。課題だけの消化にならず、毎日の学習習慣が身に付くよう声かけをお願いします。
- (4) 原則として午前中に学習する計画を立て、午前10時までは学習の時間となるようお願いします。
- (5) 学習用端末は必要な学習や連絡確認の時のみの使用でお願いします。

2 家庭生活について

- (1) 夏休みでも普段と変わらず規則的に生活習慣を心掛けるよう声かけをお願いします。特に起床時刻や帰宅時刻については、家族で共通理解しておくことをお勧めします。
- (2) 家族の一員として、家庭生活に必要な仕事の一部を担えるよう、お子様とご相談ください。
- (3) 喜びや楽しみを共感できるよう、話し合いの機会や、一家団欒の時間を設けてください。
- (4) お子様の夏休みの計画作りの相談に乗っていただき、無理のない計画と確実な実行ができるよう声かけをお願いします。

3 事故防止について

- (1) ヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車による事故として、二人乗りや無灯火、飛び出しなどが主な原因となっていますので、注意喚起をお願いします。
- (2) 子供だけで午後6時以降のゲームセンターへの出入りはできません。補導の対象です。
- (3) 公園を利用する上でのルールをお子様と一緒に確認し、守れるようお願いします。

4 トラブル防止について

- (1) 携帯電話やインターネットは便利なものですが、有害情報も氾濫しています。最近船橋市内でも SNS 等によるトラブル、事件等の報告が増加しております。お子様が加害者、被害者にならない為にも、保護者の責任の下、各家庭で共通のルールを作り、それを家族全員で守れるよう、声かけをお願いします。
- (2) 遊び等の外出は、原則として午前10時から午後5時30分までとし、お子様が「どこで、誰と、何をし、何時に帰るか」の把握をお願いします。
- (3) 許可を得ないで他のご家庭に勝手に入らないよう、お子様に話をしてください。
- (4) 保護者の許可なく、お金や物を貸す、あげる、借りる、もらうことがないよう、お子様と共通理解をお願いします。

5 健康・安全について

- (1) 疾病のある場合は、この期間中に十分治療してください。特に、学校から治療勧告を受けている場合は、この休業中に必ず治療を完了してください。
- (2) 船橋市内の海岸線は全域が遊泳禁止になっています。また、海水浴等の遠出の際には、事故に十分注意をお願いします。
- (3) 花火を行う場合は、原則として保護者同伴でお願いします。住宅密集地域や近所迷惑になるところでは行わないようお願いします。また、広場などで行った場合は必ず後始末をお願いします。

※休業中に事故などが発生した場合は、まずは三山交番、または、船橋東警察署へ通報し、その後学校に連絡をお願いします。

三山東小学校 047-478-5533 (学校閉庁日8月12日～15日)
(平日8:00～16:30) ※時間外の電話は留守番電話対応になります。

三山交番 047-473-0031

船橋東警察署 047-467-0110

